

ふるさと名物応援宣言に関する ガイドライン (中小企業地域資源活用促進法)

平成29年1月改正版

※平成27年7月制定

中小企業庁

創業・新事業促進課

ふるさと名物応援宣言



1. 目的

- 「地域産業資源」（以下「地域資源」という。）は、地域の中小企業者が共通して活用することができ、他地域の企業との差別化を図り、商品やサービスの付加価値を高めるための重要な要素となるものです。
- そのため、地域資源あるいはこれを活用した商品等のブランド化により、当該地域資源を核とした地域産業の付加価値が高まり、地域経済の自律的な好循環をもたらします。
- こうした好循環を実現するためには、地域資源を活用した「地域ブランド」づくりについて、基本的な考え方や取組の方向性を、地域の幅広い関係者（事業者、支援機関、住民等）が共有し、互いに連携しながら、域内外に対しワンボイスで発信していくことが重要です。
- そこで、地域の実情に通じ、様々な関係者との連携の軸となりうる市町村（特別区を含む。以下同じ。）が旗振り役あるいは後見役となって、こうした地域を挙げた取組を推進していくことが期待されます。

ふるさとと名物応援宣言



市町村(ふるさとと名物応援宣言)

- 地域の実情に通じ、様々な関係者との連携の軸となりうる市町村が、地域を挙げて「ふるさとと名物」を応援することを宣言。
- 宣言には、①地域のプロフィール、②応援する「ふるさとと名物」、③活用される「地域資源」、④市町村による具体的な支援策等を記載。

全国へ情報発信

情報発信

「ミラサポ」を通じて発信

各市町村の「ふるさとと名物応援宣言」を一元的に情報発信します。

経済産業局、中小機構等の支援事業を通じて、「ふるさとと名物」の認知度向上を後押しします。

※「ミラサポ」は、中小企業庁のポータルサイト

優先的に採択

補助金

ふるさとと名物応援事業

「ふるさとと名物応援宣言」の対象となっている地域資源活用事業計画に対し、国の「ふるさとと名物応援事業」(事業者に対する補助金)において、優先的に採択します。

※優先採択に当たっては、「ふるさとと名物応援宣言」が当ガイドラインに合致したものととして、原則、中小企業庁がウェブサイト上で当該応援宣言を公表していることが条件となります。

優先的に研修へ参加

人材育成

ふるさととプロデューサー育成事業

地域の関係者を巻き込み、地域の特色を活かした製品の開発や販路開拓、ブランド化等の取組を進める中核的人材を育成するため、実績のある「ふるさとプロデューサー」の下で、OJT研修を実施します。「ふるさとと名物応援宣言」をした市町村関係者は、当研修に優先的に参加できます。

※優先参加に当たっては、「ふるさとと名物応援宣言」が当ガイドラインに合致したものととして、原則、中小企業庁がウェブサイト上で当該「ふるさとと名物応援宣言」を公表していることが条件となります。

ふるさと名物応援宣言



4. 「ふるさと名物応援宣言」による支援施策の全体像

